



宮 崎 県 公 報

平成29年5月1日(月曜日) 第 2891 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○特定計量器の定期検査の実施…………… (商工政策課) 1	
公 告	

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 1	
公安委員会規則	
○宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則の一部を改正する規則…………… 3	

告 示

宮崎県告示第 315号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、次のとおり特定計量器の定期検査を実施する。ただし、特定計量器が特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する場合は、平成29年11月1日から平成29年11月30日までの間に当該特定計量器の定期検査を当該特定計量器の所在の場所で実施する。

平成29年5月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

対象となる特定計量器	検査期日	検査受付時間	検査場所	検査区域
質量計	6月2日	午前10時から午後4時まで	綾町役場	綾町全域
	6月5日	午前10時から午後4時まで	国富町役場	国富町全域
	6月2日から7月31日まで	午前8時30分から午後5時15分まで	宮崎県計量検定所	東諸県郡全域
質量計	6月7日	午前10時から午後4時まで	西都市民体育館	西都市全域
	6月7日から7月31日まで	午前8時30分から午後5時15分まで	宮崎県計量検定所	西都市全域
質量計	7月3日	午前10時から午後4時まで	高城総合支所	都城市高城町全域
	7月5日	午前10時から午後4時まで	山之口総合支所	都城市山之口町全域
	7月7日	午前10時から午後4時まで	高崎総合支所	都城市高崎町全域
	7月10日	午前10時から午後4時まで	山田体育館	都城市山田町全域

	7月12日	午前10時から午後4時まで	三股町体育館	三股町全域
質量計	7月3日から8月31日まで	午前8時30分から午後5時15分まで	宮崎県計量検定所	都城市(旧都城市を除く) ・三股町全域
質量計	7月13日	午前10時から午後5時まで	小林市市民体育館	小林市全域(須木・野尻を除く)
	7月14日	午前9時から午後3時30分まで	小林市市民体育館	小林市全域(須木・野尻を除く)
	7月13日から8月31日まで	午前8時30分から午後5時15分まで	宮崎県計量検定所	小林市全域(須木・野尻を除く)

備考

検査期日は、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。

公 告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成29年5月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-27)第1652号	永友建設(有)	永友 雅人	宮崎県串間市大字西方3974-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業	平成29年3月24日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月24日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第1669号	(有)岩下コンクリート店	岩下 博次	宮崎県宮崎市元宮町3-26	一般	土木工事業	平成29年3月21日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月21日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第9886号	粟田建設	粟田 正義	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町3-3-12	一般	建築工事業、大工工事業	平成29年3月22日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月22日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第12191号	黒田塗装店	黒田 昭則	宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末8806-2	一般	塗装工事業	平成29年3月30日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月30日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第12287号	財神瓦工業	甲斐 愛	宮崎県日向市比良町3-78	一般	屋根工事業	平成29年3月8日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月8日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第13237号	ハヤト電業	吉田 勇人	宮崎県串間市大字奈留6395	一般	電気工事業	平成29年3月9日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月9日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第13240号	山王	藤本 徳文	宮崎県東臼杵郡美郷町南郷神門4454	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成29年3月29日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月29日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第13250号	稲森工務店	稲森 一郎	宮崎県宮崎市祇園2-22-3	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成29年3月6日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月6日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第535号	(株)金子建設	金子 勝生	宮崎県宮崎市高岡町花見3090	一般	管工事業	平成29年3月14日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月14日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第7467号	(有)寿水道設備	日吉 隆行	宮崎県延岡市浜町281	一般	消防施設工事業	平成29年3月27日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月27日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第8176号	(株)宮防	村社 勝	宮崎県宮崎市大字田吉1886	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成29年3月13日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月13日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第8187号	(株)サンケン	有川 次男	宮崎県宮崎市清武町今泉丙1864-11	一般	土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成29年3月10日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月10日(一部廃業)
宮崎県知事許可(特-26)第12198号	(株)メック宮崎	矢野 一人	宮崎県宮崎市大塚町池	特定	造園工事業、さく井工事業	平成29年3月13日付けで廃	平成29年3月13日(一部廃業)

			ノ内1205			業した旨の届け	
宮崎県知事許可 (般-25)第 12578号	(株)笠村電設工業	笠村 正幸	宮崎県延岡市大貫町3-1047-3	一般	消防施設工事業	平成29年3月28日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第 12925号	(株)技研	志賀 雅伸	宮崎県日向市大字日知屋3380-107	一般	消防施設工事業	平成29年3月10日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月10日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第 13505号	(株)アドバンス工業	二宮 征博	宮崎県宮崎市田野町乙7706-1	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、及び・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業	平成29年3月29日付けで廃業した旨の届け	平成29年3月29日 (一部廃業)

公安委員会規則

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月1日

宮崎県公安委員会委員長 藤 田 紀 子

宮崎県公安委員会規則第6号

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則の一部を改正する規則

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則（昭和44年宮崎県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
署名	交番、駐在所等名称	位置		署名	交番、駐在所等名称	位置	
[略]				[略]			
小林警察署	小林駅前交番 [略]	小林市	細野	小林警察署	小林駅前交番 [略]	小林市	<u>本町</u>
[略]				[略]			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

--	--